

つなぎ法案について

道路特定財源の上乗せ暫定税率は 2008 年 3 月 31 日で切れてしまいます。これを 2 ヶ月延長するのが「つなぎ法案」といわれているものです。

2 ヶ月延ばして「つない」でおけば、暫定税率がゼロになることはないというのが自公の考え方です。

しかしこれから 3 月 31 日までに 2 ヶ月間もあり、十分に審議する時間はあるのです。

ア. 本当にこれから 10 年 59 兆円もの税金を道路建設だけに使って良いのか。介護や医療など社会福祉や教育などにもこの税金は使うべきではないのか。

イ. 人にあまり利用されていないムダな道路は全国にないのか。どんな事例があるのか。チェックする必要があるのではないのか。

ウ. 本当に欲しいのは道路ではなく道路工事ではないのか。

このつなぎ法案は参院の審議権を奪うものであり、国会の審議は必要ない、60 日たてば成立するのだからといったことになってしまう。国会の機能を奪うものです。

河野議長を先頭に与野党にこのような法律を強行しないように説得した結果、1 月 30 日与野党の合意が成立いたしました。冒頭から波乱の国会、いよいよ本予算の審議の開始です。